

釜ヶ崎労働者と子どもたち



尾 上 文 男

(全港湾関西地方本部建設支部西成分会書記次長)

はじめに

女工哀史時代、女子労働者はうたった。

「こんな会社へ来るのじゃないが」

知らぬ 募集人にだまされて」

「うちが貧乏で十二の時に

売られて来ましたこの会社」

毎日新聞「本土のなかの沖縄」(7)は泉州の紡績会社
が沖縄の中学生を名ばかりの高校をエサに集団
就職せしめていることを報じている(10・6夕)。
「女工哀史」当時、まだ下には下があると被差

ひらけば ふといふしくれゆびだよ
にぎれば かたいこぶしになるよ
はたがすすむよ もうなかないよ

近江絹糸から五年後の一九五九年に暴力団と夜
を徹して闘った坂本紡績の女子労働者はうたいま
した。

みんな腕くめ 闘う時だ
和泉の山の 黒雲なくし
赤旗かかげて 前に進もう
輪をつくる心 綿さばく力
歴史をきぎむ歯車は
われらの腕で動かそう
糸の仲間の闘う時だ
足なみそろえ スクラムくん
闘うセンチのとりでを守り
明るい世界をつくる日まで
働く仲間よ闘おう
われら阪本紡績労働者

別部落の娘たちは紡績工場にやとわれなかったの
であり、会社内の私立小学校が女子労働者募集の
エサに使われていたことを思えば、女工哀史は今
も生きており、部落差別もいきている。
一九五四年近江絹糸争議の女子労働者はうたい
ました。

一 泣いてかわかぬ涙のなかで
なげいていても自由はこぬと
さとの私に はるが来たよ
はながわらうよ もうなかないよ
三 つむぐいとせ いとしい手だよ

このうたは当時定時制高校に通っていた寄藤明
君がつくったのです。

十年後の一九六九年二月九日沖縄高校弁論大会
で『私達は幾多のデモを起こし、各地で抗議集会
をもち「私たちに平和を！」「私達に生命の保障
を！」とアメリカに、また日本政府に訴えまし
た。(中略) 日本は第二次世界大戦に敗れ、沖縄
はその犠牲となってアメリカに支配されました。
それからというもの、私達は自由を奪われ、人権
を無視され、祖国を持たない流浪の民族となっ
たのです。

祖国を持たない私達のこの苦しみは、ミニスカ
ートをつけゴーゴーを踊り、テストや入学試験の
ことばかり考えている本土の人達には理解できな
いでしょう。私達が祖国へ帰りたいと叫ぶ声すら
本土のみなさんにはまだとどかないでいるので
す。(中略)

本土の人達には親をしたって泣いているこの泣
き声がきこえないのでしょうか(後略)』
(「沖縄と安保」安保シリーズ第三集・総評発行)
と高校一年の宮城節子さんが訴えます。

一九二二年（大正十一年）全国水平社結成大会で奈良の十四才の少年の山田孝野次郎が「今私共は泣いている時ではありません大人も子供も一せいに立ってこの嘆きのもとを打ち破って下さい。光り輝く新しい美しい世の中にして下さい」（部落問題の研究Ⅱ井上清著）と訴えます。

部落解放同盟の闘いの隊列には小学生も中学生もいます。青年労働者もいます。

赤坊を背負った主婦も、お年寄りもいます。

今も生きている差別に屈せず小指のいたみを全身でうけとめ、完全解放のために闘う部落解放同盟の隊列であります。

労働を盗みピンハネをする資本家を偉いとする教育、その体制を維持するための教育、そのもとじめ文部省、教育委員会、帝国主義大学、そしてそのすその小・中・高校教育、教師の姿勢……等について労働者階級は発言し、その先頭に立って闘うべきであること。日本の労働組合が企業別本工従業員組合であって下請労働者、臨時工、日雇労働者、失業者を組織上からも排除していること、組織と階級性について深刻な問題提起をした怒りである。

釜ヶ崎の労働者はどんな所で働いているか

「釜ヶ崎」といえば貧困・犯罪・売春・暴力・麻薬・不潔・アル中・不就学……悪いものは「釜ヶ崎」の代名詞のように思っている人々が多い。釜ヶ崎の日雇労働者はアンコ、タチンボと言われ、マスコミは労働者といわないで「労務者」という差別的扱いをしている。NHKテレビでも港湾労働法（一九六六年）施行当時、アンコという字幕をつかったので抗議したことがある。新聞で労務者という言葉がよく使われるのは建設・港湾・米軍基地に働く労働者に対してである。

西成労働福祉センターという日雇労働者の仕事をやるセンターの専務理事でさえ、一九六九年九月組合との交渉席上「労務者」という言葉を使い、

たのが矢田教育差別事件であります。

戦前も戦後も 闘争がつくった学校

戦前、釜ヶ崎に徳風勤労学校ができたきっかけは「六・七名の腕白な子供が、やあ巡査が通る、とおる」とはやしたてながら、なかには石すら投げつける者があった。ふりかえってみると、いずれも細民部落の子供で、裸足の者もあれば、子を背負った者もいる……帰署早々……開校の運びとなった」（どんぞこのこどもⅡ釜ヶ崎の徳風勤労学校記・碓井隆次著）

戦後、釜ヶ崎に愛隣学園（あいりん小・中学校）ができたのは、一九六一年八月一日の第一次釜ヶ崎暴動がきっかけとなった。

釜ヶ崎では小学校さえ「子供や大人の投石がなければ出来なかった。大人の投石が出来た釜ヶ崎の愛隣小・中学校は運動場もないビルの四・五階で裏門が正門であり日本中で運動場のない唯一の小・中学校である。

「裏口入学とは大学だけやと思っていながら釜の小

全港湾建設支部西成分会に「差別している」との抗議で今後「労働者といえます」と確認した。

同対審答申・港湾労働法においては「日雇労働者」といっているが、部落解放同盟、全日本港湾労働組合の強い意見が反映してこのようになったと思う。一九六九年十月八日、朝日新聞の「あいりん地区労働者」というのが、「労務者」から「労働者」になった新聞の最初ではないだろうか。

ねぐらみてある記釜ヶ崎（住宅建設No.18号 京都大学Ⅱ高口恭行・加藤晃規、山本康宏）にも「日雇労働者」という字句がある「最初私たちが出会った時には、犬みたいな奴だなど少々嫌な気がし



尻無川事件での朝日新聞の報道

たけれど二、三日と慣れるうちに、この立小便の便利さを認識するにいたり結局私たちも彼等の仲間入りをする次第となった」という原点にたった先生方だから日雇労働者という字句が自然に出てくるのだろう。

土工・女中・女給・露店商人といえは人間のクズのように思っている人々がたくさんいる。しかしながら釜ヶ崎にドヤ（簡易宿泊所や木賃宿）ができたのは市域拡張とともに現在地に貧乏人が移動させられ「第五回内国博覧会」（明治34～36年）の頃から突然出来たのではない。

「日本の下層社会」が一八九八年（明治31年）、「職工事情」が一九〇三年（明治36年）発行された前後に「釜ヶ崎」は今日の地点に貧乏人が移動させられうまれた。

一九二五年（大正14年）は、わが国ではじめて「六大都市冬期日雇労働者救済事業」として失業対策事業がつくられた年でもあるが、背景としては第一次大戦後の大量の失業が顕在化した年でもある。「女工哀史」が発行された年でもある。

戦後一九四八年アメリカ占領軍の「経済九原

近の釜ヶ崎と連帯」平野一記）とその背景を述べている。

さて釜ヶ崎の労働者はどんな現場で働いているだろうか。

鹿島建設、竹中工務店、清水建設、大成建設、大林組、間組、銭高組をはじめ三井、前田、不動、鴻池、野村、大末、森本、奥村、松村組などの現場に入って働いている。

およそ地下鉄、ビル、住宅建設など建設現場という名のつくところはこの地域の労働者が何らかの形で関与している。

製造業関係でも八幡製鉄、川崎製鉄、日本鋼管、住友金属、中山製鋼、神戸製鋼、日新製鋼、淀川製鋼、丸一鋼管、久保田鉄工、三菱重工など鉄鋼業界の大手業者をはじめ、東洋高圧、セントラル硝子、ダイキン工業、住友セメント、大阪ガス、アサヒビール、サントリーさらに日立造船、名村造船、大阪造船、藤永田造船など想像も出来ない程数多くの大企業の現場で工員、雑役、三井、三菱、住友倉庫、日通の荷役作業の仕事に従事している。

則「ドッジプラン」の強行と徹底的な首切り合理化の中で百万人をこえる失業者をつくり今日の失業対策法がつくられた。

当時の情勢はロイヤル米陸軍長官の「今後極東に起るかもしれない新しい全体主義の脅威に対し防壁の役目と日本の再建計画を」述べ中華人民共和国の建国（一九四九年十月一日）を恐怖する帝国主義の本質をバクロし、一九四八年七月二十二日マッカーサーは、芦田首相に書簡をおくり芦田内閣は七月三十一日「政令二〇一号」を公開して憲法を蹂躪して労働者の基本的権利である「スト権」「団交権」をも官公労働者から奪った。

一九五〇年（昭和25年）朝鮮戦争によって釜ヶ崎は日雇労働者の拠点となった。

一九六一年（昭和36年）の暴動は「人間疎外のきびしさ……だが人間としての連帯をとりもどす可能性はある……手がかりの第一は騒動である。すくなくとも怒りをもつということは完全な落伍者にはない・高度成長期に相対的窮乏感と筋肉労働者の大量需要がひろがった中で、はじめて発生した。」（朝日新聞一九六八年八月二十二日付、「鹿

八幡製鉄の下請、山九運輸機工の求人バスは釜ヶ崎に早朝から路上求人しているのだ。まさに日本独占資本とその執行部たる佐藤帝国主義政府の差別と残酷な搾取が釜ヶ崎を必要としているのだ。

日雇殺すにゃハモノはいらぬ

雨の三日もふれば良い

―建設業と日雇労働者の現状―

建設工事の元締、建設業は、その経営内に生産労働者をほとんど雇用していない。下請けを通じて臨時に労働者を雇用し、工事が終わると雇用はとかれる。建設業の下請け依存率は一〇〇％に近く、工事の主役は、下請けである。その下請けの機構は、一次から二次、三次と重層的に末端におよび、末端では請負契約なのか、労働契約であるのかも明確でない。いわゆる「手配師」に依存する根元はここにある。

国や公社、地方公共団体の「入札参加者の資格審査項目」のなかに「労働福祉の状況」が追加さ

れ、労働基準法を守ることは、施主である国公社、公団地方公共団体と元請大手建設業者の入札資格の要件に入っている。だが実際は形骸化し、無責任体制になっている。

「釜ヶ崎」で清水建設万国博会場イギリス、フランス、古河、オーストラリア 八〇五、↓一九〇〇円。地下鉄工事↓一八〇〇円奥村組という路上求人広告がある。建設業のカラクリを見れば、この求人広告そのものが労働基準法違反である。一八〇〇円の賃金労働者がオールナイトをすれば、四、九五〇円でなければならぬが、釜ヶ崎では三六〇〇円から四〇〇〇円どまりであり、求人バスに乗り込んで現場へ到着したら雨が降ってきたから帰れといわれた時は、一〇〇円から二〇〇円ですまされる。

一九六八年（昭和43年）の労働災害による死亡者は全国全産業で六、〇八八人・そのうち建設業では二、四七〇人、大阪では全産業四八四人、そのうち建設業では二二四人であり、負傷八日以上は全国全産業で三八〇、三五五人・そのうち建設業では一〇七、二五二人・大阪では全産業二二、

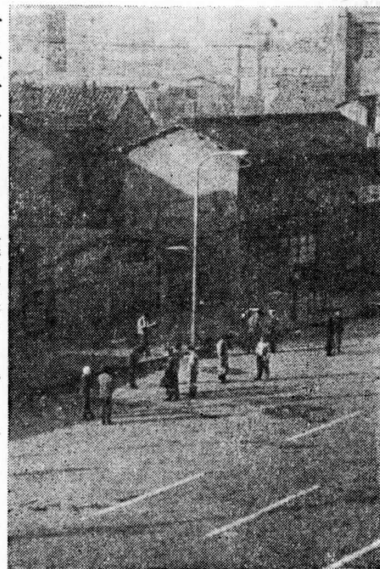
十月から十二月の報告によると事故相談、賃金五、四五件、労災六七三件、その他一七一件、賃金不払い労災の事故相談が圧倒的に高く、いかに悲惨な状況にあるかがわかる。

一九六九年四月一日、荒川放水路四つ木橋基礎工事が崩壊し、青森県の出稼ぎ労働者七名と川崎市出身の労働者計八名が一瞬のうちに濁流にのまれ死亡したが本年発行の労働白書は出稼ぎ者の産業別にみた就職状況一九六八年総数、二一八、七〇〇名中建設業は五六・五%、一二三、六〇〇名と報告している。出稼ぎ労働者の蒸発と釜ヶ崎、そしてその主婦と子供のことを考えるなら独占資本の執行部たる日本政府の農業政策と建設業の仕組は余りにも残酷である。釜ヶ崎日雇労働者は雨の三日も続けば悲惨である。日雇失業保険や日雇健康保険があるのではないかと反論される人もあろうが、釜ヶ崎建設日雇労働者の求人に来る業者は、その印紙をほとんど用意していない。そのうえ、釜ヶ崎労働者に対する差別意識は釜ヶ崎にいくこと自体、近親者、出身地、同級生に知られたくないという意識をうみ、写真撮影に対しては拒

一三三人そのうち建設業では、七、七六一人となっている。

釜ヶ崎の建設、日雇労働者のように、雇主が毎日かわる場合、日額賃金 $\times \frac{100}{73} \times 88$ が労災休業補償額で一八〇〇円の賃金で、七八八円が労災休業補償額であり、見舞金などない。下請けの機構は一次から二次、三次と重層的に末端におよび労災ですら雇用主がハッキリせず、更に労働基準局の休業補償支払は三〇日〇四〇日を要する。この生計維持者でない労働者の労災死亡は、五十三万円弱である。

西成労働福祉センターの一九六八年（昭和43年）



国鉄新今宮の近くにて

否する姿勢となった。これがハッパの冷たさの残酷な資本家の正体である。

不就学について訴える作文

池田啓子さん（あいりん小・中学校五周年学校要覧）と福岡克巳くんの作文「部落解放第五号」或る青年の変革をめざして「亀井啓一」、海の子の寮長・河野道雄さんは不就学の原因をつぎのように訴えています。

あいりん学園

卒業生 池田 啓子

（前略）まえに行っていた〇〇学校はともいやなところでした。教室に入っていたときからなにかつめたいかんじがしました。あたらしくはいったので、みんなじろじろ見ていました。そういうところもいやでしたし、テストのやりかたがわからないので先生にききにいくと「自分でかえなさい」といわれるし、しっている子にきくと「こんなんがわかれへんの」といっておしえてく

れません。なにをやってもわからないので、私はだんだんべんきょうがおくれてきました。それとどうじに、私は学校へ行くのがいやになってきました。

朝おきて、おかあさんに「学校へ行ってきました」といっては、どこかの公園であそんでいました。なん日もそういうことがつづくときまいには、おかあさんにわかってしまいました。おかあさんはびっくりして私にききました。「なんで学校に行かへんの」とやさしくきいてくれました。私は、いままでのわけをはなしました。そして学校をやめたいといいました。おかあさんは、私があんまりいやがるので、あくる日、先生のところへいっしょにいってくれました。いろいろなはなしをして、私はやめることができました。

それから、なん年かたって、私は、おかあさんといっしょにしごとに行っているところを児童相談所の人に見つかってしまいました。私は学校へ行かなければいけないことになってしまいました。でも、もうしかたがありませんでした。たし

僕の少年時代（原文のまま）

福嶋 克巳

もおすぐ小学生になるんやで、とおしえられたとき、僕はとてもうれしかった。しかし僕は小さいながらも、かていの事情はよくしっておりました。服や靴、買ってもらえんかな、としんぱいしました。が、おかあさんわ買ってありました。

僕はうれしかった。さあ、あすわ学校、僕はうでしくてねむれなかった。（中略）

それから二、三年勉強しましたが、しかしびんぼうな子は、えだい人になれないと思いました。四年生になったとき、学校におさめるお金もありません。学校へ行けば先生はお金をもってきなさいとおっしゃった。家に帰ればお金がない。おかあさんはいつも、お金がないから先生に、お金ができたらもってきます、といいなさいといえます。僕は先生に、かていのじょうをいえば、先生わこんなにも僕をせめなかったれしょう。僕は

私はあいろん学校というところへきました。私はその時、この学校はまえの学校とはちがうなにかを心の中にかんじたように思いました。それは、あたたかきでした。この学校には、あたたかきがありました。そして、先生方、いっしょにべんきょうしているともだち、みんなしんせつで、心のやさしい人たちだと思いました。まだ、あんまり日はたっていないませんでした。私は、はつきりわかりました。学校があまりなれていなかったときは、きょうは学校でどんなことがあるだろうと、しんぱいになっていました。でもいまはちがつています。学校にいくことが、とてもたのしくなってきました。まえの学校ではわらうことなんか一つもありませんでした。でもいまの学校はちがいます。毎日わらうことばかりです。また、自分は学校でならったべんきょうはいっしょうけんめいならい、また、よくおぼえているつもりです。これで私のあいろん学園に通ってからの生活、また、自分で思ったことをぜんぶかきおわりました。

私はべんきょうがおくれているので、ひそひそ

いつも忘れましたといっておりました。それから僕は学校へ行くのがいやになった。おかあさんは、なぜ学校へいかへんのやとよくききました。学校がそんなにきらいであればしごとに行きなさいといいました。それから学校を休んで、ちゃつく作る工場に仕事に行きました。（後略）

所感 十周年を顧みて

寮 長 河野 道雄

「一人の船頭さんが、おちぶれた三人の子供（姉が四年生、長男三年生、二男二年生）を連れて入所の依頼に来た。話を聞けばその船頭さんは家内を三年前に亡くし、三人の子供を抱え、船から通学せしめていたが充分な監督が出来ないため兄弟揃って学校へも行かず毎日遊び歩き、時には長崎まで無賃乗車したり母の衣類をもち出し、それを売り払ったり全く手がつけられない状態でなんとか助けて貰いたいと嘆願して来た」（後略）長欠や不就学は子供たちの責任であろうか？ 子供たちの責任でないことは明らかである。

家庭環境

(あいりん小・中学校5周年学校要覧より)

1. 保護者の実態 (どんな家庭か) [表1]

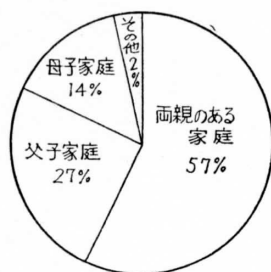
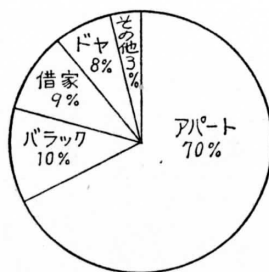


表1で両親のある家庭というのは、実父・実母であるとは限らず、父・母とよばれる人のいる家庭である。父子家庭の多いのは、本校の特色である。

その他は、祖父・祖母・その他に養われている家庭である。

両親のある家庭のうちで、実父母家庭は51%、実母継父が35%、実父継母が8%、継父母の家庭が6%となっている。

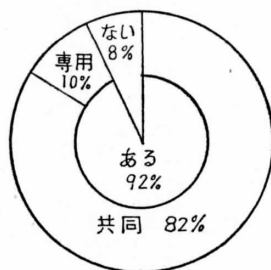
2. 住居の実態 [表2]



(アパート) 隣室との区画を壁、建具等をもってするもので2~4.5畳の室。簡易旅館と呼ぶものが多い。宿泊料は日払いとなっている。

(ドヤ) 2~3段の棚になった寝床が広い室に多数ならび、多人数が雑居するもの

3. 炊事設備 [表3]



炊事設備とはなべ、釜、コンロなどについての調査「ない」と答えたものは、いつも、ごはんやで食事をしている。

ぼくらの生活

三年 須知 潔

おとうちゃんとしごとに行ったこと
三年 村上 幸子

「四月二二日の日曜日に、わたしはでんしゃにのって、とうちゃんとしごとについて行きました。しごとは家をたてるしごとです。しごとばについたら、とうちゃんが『じゃまになるから、むこうにいったあそんどいで』といいました。ふみきりのところにきれいな花がさいていたので、とりに行きました。それはたんぽぽでした。いっぱいありました。わたしはたんぽぽをつんでみると、むこうからでんしゃがはしってきたので、びっくりして草のあるところに落ちました。わたしは、けががなかったの、じぶんでもよかったと思いました。それから、わたしはひとりでおこのみやきごっこをしました(中略)わたしは、ひとりであそぶのは、さみしいから、がようしを持ってきたらよかったなあと思いました。(後略)」

お茶わんをあらったり、ごはんをたいたり、ふとんをひいたりすることです。おとうさんが仕事から帰ってくるのは、だいたい夜になります。ぼくはそういう時は妹はすこしたよりないのでいつもごはんをたいています。ぼくは、そういう時おかあさんがいてくれたらいいんだがなあとよく思います。おとうさんは、お米や、いろいろのおかずを買ってからおとうさんがおそくなったらそれをたいてたべなさい、とよくぼくにいつけて仕事にいきます(中略)おとうさんは、よくテレビや、つくえを買ってやらないけないといひます。ぼくはそんなものはいらないと思います。おとうさんは仕事にいても、かえってきてよくごはんをたきます。そんな時のおとうさんは、しんどいやろなあと思います。ぼくは、そんな時、おとうさんをもうすこしらくにしてやりたいな、と思います(後略)

あいらん小・中学校、先生の姿勢と声

大阪市教組あいらん分会長の河合先生は十月四日同対審共闘（総評・部落解放同盟・大教組・自治労）と大阪市教委交渉の席上「私達は土が欲しいのです。独立校舎と運動場が欲しいのです。土をもとめて先生と子供がさまよい歩いているのです」と訴えた。十月八日大阪市教組岩井組織部長、あいらん小・中学校の先生、全港湾関西地方本部山本委員長（府議）等は日雇労働者とともに大阪市教委に「運動場、独立校舎、学校建設を一番にかかげた学校白書」をつきつけ追求した。市教組あいらん分会の小林寿子先生は、ないないづくしの学校の状況について「運動場がない、保健室がない、校務員室がない、相談室がない」と数えればきりが無いというのは、兼用ばかりなのだから理科室兼被服室兼倉庫の部屋では管理の問題でよく不平の声がおこる。ボールが通行人にあたるからと使用禁止となった。屋上の金網をもう一メートル高くしてはいい、と要求しつつづけて長い闘

どもたちにプレゼントをわたす市教委の方々、物を与えるよりも設備の整った学校を建てて下さい。学校の二度にわたる陳情も何の成果があるようにも見えない。あいらん分会の要求に市はどれだけ応じるだろうか』と述べた。

あいらん小・中学校港一敏校長は、「金網を高くすることは学園ができて以来、また運動場のある学校をつくることは三年前から、それぞれ強く要求し続けてきた。市当局にこの学園を将来どうするかというはっきりした方針がないため、どちらもなかなか実現しなかった。金網が高くなったのは一つの前進だが根本問題は解決していない。こんども要求は続けていく。」（朝日新聞「昭和44年9月23日付」と市教委を批判している。

『海の子の家』の寮長、河野道雄さんは、一九五〇年（昭和25年）九月一日のジェーン台風には職員三名の手で児童二十二名とともに死線をともにし漁師の家で一夜をあかし、翌日全港湾関西地方本部会館にたどりつき、その後「海の子の家」が復旧するまで府立菊水学園で児童と苦楽をともにして十二月に現在地に帰寮し、児童数の増加と

なしのつづてであったのが漸くできた。

「先生、おれらは便所するのん、いややねんで、女の子入ってくるやろゆっくりでけへん。」と男の子。女子は女子でなるべく男子のいない時を見はからって入るという。中学校で男女兼用トイレは、あいらんだけではないだろうか。夏はのぼせ、冬は神経痛のおこる中学校職員室は倉庫用の部屋である。普通の中学校でしゃべる声で授業すれば、隣の授業妨害になる間じきりの教育というようにきりが無い。

ある先生のいわく『「学校までドヤですわ」あいらん小・中学校が当初から「ドヤ学校（㊄）」として建てられ八年もそのままに放置されているとは都会の僻地あいらん地区ならではの差別である。

こんな悪い設備のもとに通学させても文句もいえない父兄なのだ。恵まれないこども、家がドヤであるからこそ学校を楽園のような環境に作るべき要求があるのだ。「ぼくはもっと男らしいスポーツをしたかった。」とは卒業生の痛切なことばである。毎年クリスマスにサンタクロースになってこ

もに全港湾関西地方本部二階に「海の子の家」の分室が設けられるなどして現在に至ったのである。『海の子の家』と全港湾関西地方本部の関係同様、あいらん小・中学校の先生と子供と全港湾関西地方本部のかかわり合いは、同和教育が部落解放同盟との関係をぬきにして考えることは出来ないのと同様である。



編集後記

☆今号は「七〇年安保と」長期計画」という企画で編集した。安保問題の方は松本前委員長長の三周忌で講演された羽生三七先生の話に掲載することが出来た。この件については中央本部の谷口事務局長に編集部のワガママを通して借りておし、紙上を借りておし、怒りと闘いを中央に向けねばならない。

○「部落解放と演劇」では土方さんと鶴さんが文化運動でハッスル。文学の長い伝統の継承、それと新しいものの創造、これを正しくとらえて、部落のさまざまな現実の中から、石炭でなくて、明日をてらすダイアモンドを発見しなければならぬ。

○大阪府の答申が出た。これは全国的にも行政としては質の高いものだと思う。これは解放運動のいい手には必読のもの、そういうことで全文掲載した。そして審議会の答申の中から竹中会長に、いいたい所、を書いていただいた。○天田教育差別事件の資料を今回話しが聞えてくる。まるで、筋肉隆々の労働者がハンマーをうちおろす時の爽快さがある。

○読者の皆さんからお手紙をいただく。とてもうれしい。その中でそろって、こどもの広場、は評判がいい。亀井先生も喜んでおられる。その代り作文を集めるのにご苦労の様子。読者のみなさんのご協力をおねがいしたい。

部落解放 第六号

頒価 二五〇円

発行日 一九七〇年二月二十五日
発行所 大阪府立総合教育センター

門田秀夫著

現代における同和教育の本質

定価 240円 160頁

教師が同和教育の実践にとりくむ上で、最低必要な、解放運動についての基礎知識をほぼもうらしてある。

私たちは、こういった簡潔にのべられ、しかも実践的、引き書を必要としている。なによりも、教師の手によって、かかれた手引き書が必要なのである。(評・市川正昭)

(株)東方出版 広島市上八丁堀5番3号
電話 0822-21-0742

※当研究所に申し込んで戴ければ取次します。

日本近代史の見方

井上清著——日本近代史における、具体的な諸問題についての諸家の理論を批判、自己の方法を対置した——価八九〇円

東大裁判

東大闘争弁護団編
問われているものは何か

被告も弁護人も傍聴人もいない法廷では、裁判官と検事と検事側証人である警察官だけの、所謂欠席裁判が行なわれている。これが東大闘争に参加して逮捕された学生たちを裁く東大裁判——分割裁判——密室裁判の実態だ。学生たちの統一裁判の要求を無視して、強行されているのである——価六五〇円

東京都港区赤坂四一八一一九
振替東京二七三三 電話四二一五九

田畑書店